

5月31日以前の旧耐震基準で建てられた住宅に対し、次の耐震化事業を今年度も実施します。

今年度は新たに、対象住宅に対して、除却費の一部を補助します。

1.木造住宅無料耐震診断事業

旧耐震基準木造住宅(在来軸組構法及び伝統構法の戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅)に対し、無料で耐震診断員を派遣します。

2.木造住宅耐震改修費補助事業

市が実施する木造住宅無料耐震診断で判定が1.0未満と診断された住宅、または愛知県建築住宅センター実施の木造住宅耐震診断の結果、得点が80点未満と診断された住宅を1.0以上とする耐震改修工事に対し、最大100万円まで補助します。

3.非木造共同住宅耐震改修促進事業

耐震性に不安のある旧耐震基準非木造共同住宅の耐震診断費の補助。また耐震診断の結果、安全な構造でないとして判定された共同住宅を耐震性のある建物に改修する設計費及び改修費の一部を補助します。

4.木造住宅耐震シェルター整備費補助事業

地震発生時における木造住宅の倒壊等から避難弱者である高齢者、障がい者の生命を守るため、旧耐震基準木造住宅に耐震シェルターの整備に要する費用の一部を最大30万円まで補助します。

5.木造住宅除却費補助事業

旧耐震基準木造住宅の除却工事に要する費用の一部を最大20万円まで補助します。

申 5月7日(月)9:00から申込。先着順。申込書は都市計画課や市HPで配布。郵送可ですが、原則窓口での申込を優先。郵送の場合は、受付開始日時以降に電話で事前予約のうえ郵送してください。なお、木造住宅耐震改修費補助事業、木造住宅耐震シェルター整備費補助事業及び木造住宅除却費補助事業は、既に市の無料耐震診断等を受け、耐震化が必要と判定されたもののみ受付します。

マイナンバーカード・通知カードの休日窓口の開設

問 市民課 ☎ 56-0607
市マイナンバーコールセンター
☎ 63-0178

HPを見る 記事ID 11351

平日にマイナンバーカード・通知カードを受け取れない人のために、休日窓口を開設します。マイナンバーカードの受け取りは予約制です。

また、マイナンバーカードの申請を市役所でお手伝いすることもできます。

時 5月27日(日)9:00~12:40

場 本庁舎1階 市民課

持【共通】 通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている場合のみ)

【受け取りの場合】 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(ハガキ)

【申請の場合】 個人番号カード交付申請書、認印(ゴム印等不可)

* 顔写真は無料でお撮りします。



出典:気象庁ホームページ

Jアラート・全国一斉情報伝達訓練

問 安心安全課 ☎ 56-0611

HPを見る 記事ID 11388

下記のとおり、音声放送及びサイレンが鳴りますので、ご了承ください。
※全国的にこの情報伝達訓練が行われます。

また、継続的な情報伝達訓練の実施が必要であることから、昨年度2回実施(11月、3月)した訓練を、今年度から4回実施(5月、8月、11月、2月)することとなりました。

時 5月16日(水)11:00~

場 市内10カ所に設置してある防災行政無線

気象庁からの防災気象情報が「見やすく」「わかりやすく」

問 安心安全課 ☎ 56-0611

HPを見る 記事ID 11390

気象庁が、平成29年7月から気象警報・注意報について、予想される危険度を色分けして表示するとともに、警報発令に伴う災害発生の危険度分布の提供を開始しました。

危険度を色分けした時系列での表示

警報・注意報が予想される時間帯をそれぞれ赤・黄色で表示するなど、危険度が一目でわかる色分け表示を行うこととしました。

警報の危険度分布の提供

浸水害等についても、警報・注意報等が発表されたときに、実際にどこで危険度が高まるかを面的に5段階で判定し、色付け表示による一目で分かる「危険度分布」の提供が開始されました。

交通災害共済の加入者へ

問 安心安全課 ☎ 56-0611

HPを見る 記事ID 11018

「交通災害共済」は、加入者の助け合いにより、交通事故で死傷した人に見舞金を支払う制度です。

もし交通事故にあったら

自損事故の場合も必ず警察に届出し、交通事故証明書の交付申請ができるようにしてください。証明書がないと見舞金の請求ができません。見舞金の請求書類は、安心安全課の窓口で配布しています。また、自転車単独による事故も対象となることがあるため、安心安全課にご相談ください。

